

入居者の声

防災集団移転促進事業である志津川地区の東団地に住宅を再建し、入居を開始された方からお話を伺ってきました。



東団地に住宅を再建された佐藤清太郎さん

いつ入居されましたか。何人で暮らしておりますか。

4月10日(日)に入居しました。夫婦2人で暮らしております。

いまはどんなお気持ちですか。

一安心です。ずっと暮らしていた町なので、ほっとします。でも、これからの課題もあるなど感じています。

以前の仮設での生活は、地域でコミュニティができておりました。ご近所でのお茶飲みがあったり、ボランティアの方がよく来てくれたりと、楽しみがありました。南方の仮設住宅に住んでいましたが、老若男女問わず皆さんが良くしてくれ、南方の方から「おもてなし」を受けました。震災で失ったものもあったけれど、人とのつながりなど、得るものもありました。

こちらに帰ってきて、今からがスタートです。コミュニティをいかに作っていくかが大事だと考えています。

証明書のコンビニ交付サービスを開始します！ (9月開始予定)

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑証明書等をコンビニエンスストアで取得できるようになります。また、サービスはお住いの市区町村にかかわらず、全国のコンビニエンスストアで利用可能です。

セキュリティ対策

- ①利用者の多いコンビニエンスストアでも、個人情報を徹底的に守ります。
 - ・支払・受領等操作の全てをコンビニエンスストアに設置のマルチコピー機で行うため、他の人の目に触れません。
 - ・発行後は端末から音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
 - ・専用の通信ネットワークを使用し、情報漏えいを防止します。
- ②証明書の両面に、高度な偽造・改ざん対策が施されています。

- サービス詳細 ◇サービス利用時間 午前6時30分から午後11時まで
- ◇発行可能証明書 住民票の写し、印鑑証明書、納税証明書、課税証明書、所得証明書
- ◇利用料金 1部150円

※コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
町民税務課税務係 ☎46-1372

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「※納付猶予制度」等があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態だと、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族年金等が受けられない場合があります。

※平成28年7月から国民年金保険料納付猶予の対象者が30歳から50歳に拡大されます。

免除申請等の手続きは次のとおりです。

◇申請するところ

石巻年金事務所または役場町民税務課

◇免除受付開始

平成28年度分の受付：平成28年7月1日から
(過去2年1月前までの期間についても免除申請ができます。※すでに保険料を納付済みの月は除く)

◇持参するもの 申請者の印鑑

〈次回の年金相談会〉

◇日時 7月13日(水)
午前10時から午後3時30分まで

◇場所 役場1階相談室
※年金相談は石巻年金事務所へ事前予約が必要です。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失(流失)した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、6月1日(水)から13日(月)までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、7月22日(金)です。

問い合わせ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

◇募集住宅

【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK(戸建)	1戸	4人以上
	3DK	1戸	2人以上
町営名足復興住宅	3DK(戸建)	1戸	3人以上
	4DK(戸建)	2戸	4人以上
町営伊里前復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	2戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上
	3DK(戸建)	3戸	4人以上
	3DK(戸建)(車いす住戸)	1戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上



住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営戸倉復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK	5戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	2戸	1人以上
	3DK(戸建)	4戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

「住宅再建相談会」開催

被災者の住宅再建に関する相談会を開催します。

なお、資金計画等の相談は、住宅金融支援機構への事前予約が必要となります。

◇相談の予約・申込 住宅金融支援機構コールセンター ☎0120-086-353

◇開催日等

日時・会場	相談機関	相談内容
6月19日(日) 10:00~16:00 役場第2庁舎1階相談室	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・仙台銀行 ・住宅再建支援係	資金計画(融資の案内等) 公的助成制度について

問い合わせ 復興事業推進課住宅再建支援係 ☎46-1379